

【攻撃遮断くんWEB/DDoSセキュリティタイプ付帯条件】

- 1) 当社は、利用者から株式会社サイバーセキュリティクラウド（以下「CSC社」といいます）に対する攻撃遮断くんWEB/DDoSセキュリティタイプ利用権提供の申込を代行するものとします。
- 2) 本サービスの契約期間は1ヶ月とし、利用者から解約の意思表示がない限り、契約期間満了後自動的に1ヶ月間更新されるものとします。また、利用者は、別途定めるサービス料金表に従い、当社の規定する方法にて本サービスの利用料金を支払うものとします。
- 3) 解約について解約を希望する月の前月 25 日（25 日が休業日の場合は前営業日）までに当社所定の方法により、その旨を当社に通知するものとします。利用者が本条 に定める解約を行った場合、当該利用契約は解約希望月の末日をもって終了するものとします。なお、解約申し込み日が 25 日を越えてしまった場合は当該利用契約は翌々月末をもって終了するものとします。
- 4) 当社は、利用者が本サービスの利用に関してCSC社またはその他第三者との間で法律的または社会的な係争関係に置かれた場合でも、これらの係争の一切の責任を負わないものとします。
- 5) 本サービスのお問合せは以下当社お問い合わせ窓口よりお願いします。なお、当社にいただきましたお問い合わせ元情報、お問い合わせ内容、契約情報等については、当該お問い合わせに関する調査、確認等を目的としてCSC社に共有される場合がございますので、予めご了承ください。
【攻撃遮断くん WEB/DDoSセキュリティタイプお問い合わせ窓口】 <https://www.future.ad.jp/contact/>
- 6) 当社は、利用者の承諾を得ることなく、当社所定の方法によって利用者に通知することにより、本付帯条件及びサービス料金表を変更することができるものとします。その場合には、変更日以降の料金その他の条件は、変更後の規約によります。
- 7) 利用者は本サービスを利用するにあたり、下記の行為を行わないものとします。
 - (1) 本サービスを媒体として法令に違反する行為や公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為。
あるいはそれを教唆または幫助する行為。
 - (2) 当社およびCSC社のサーバー並びにその他の設備に過大な負荷を与えるような行為。
 - (3) 自分以外の人物を名乗ったり、代表権や代理権がないにもかかわらず会社などの組織を名乗ったりまたは他の人物や組織と提携、協力関係にあると偽ったりする行為（相手方が過失に基づき誤認した場合も含む。）。
 - (4) その他当社が不適当であると判断する行為。
- 8) 利用者が「攻撃遮断くん利用規約（「攻撃遮断くん」契約約款（パートナー経由）、サイトに関する利用規約）」もしくは本付帯条件に違反し、または不法行為を行うことによって当社またはCSC社を含む第三者に損害を与えた場合、利用者は当社または当該第三者が被った全ての損害を賠償するものとします。